

緊急ニュース第3弾

福島原発事故検証 ～事故後1ヶ月後の現状～

代表 宮永崇史

事故発生から1ヶ月が過ぎたが、状況は全くよくなっていない。それどころか次から次へと難問題が降りかかっている。1機でもその対応が大変な原子炉および使用済み燃料

プールを、4機それぞれに対応しなければならない。4月18日、原子力安全・保安院は国際原子力事象評価尺度(INES)をレベル5からとうとうレベル7に引き上げた。放射性物質の総排出量が数万テラベクレル(TBq)を超えたため、INESの基準に合わせるとそうなる。これで、あの悪夢のようなチェルノブイリと並んだわけである。ただし、福島第一の放射性物質総排出量は63万TBqと推測され、チェルノブイリの520万TBqよりは今のところ少ない。放射線による死者や被爆者の数から考えても、チェルノブイリより規模は小さい。ただし、複合的だという点が注意を要する。この基準に関しては他国の機関で異論を出しているところもある。日本でも63万TBqというのは原子力安全委員会が算出した結果で、原子力安全・保安院は37万TBqと発表していた。そもそも、この両機関の関係は難しい。前者は文科省より、後者は経産省より、とも言われ、戦時中の陸軍と海軍の関係になぞられたりする。私はもちろん戦後生まれだが、今の日本はある意味戦時中のような感があるのだろう。前線兵士は放射線被曝の恐怖と戦っているが、そのほかの国民は自粛しながらも平穏に暮らしている。大本営発表は「ただちに健康に害はない」と繰り返している。この国家危機が、太平洋戦争に比較され、戦後最大のものであると言われる理由もここにある。それでは、この間の状況を具体的にまとめてみたい。

放射性廃液の環境への漏出

当初、福島原発は地震の揺れには耐えたが、12mを超す津波は「想定外」だった、と推進側の専門家は口をそろえて言い放った。「想定外」で許されるのか、いや「想定」すべきであった、との議論は多くの場所でなされているのでここでは深入りしない。しかし、だんだん明らかになってきたことは、多くの良心的な専門家が指摘したことをすべて「想定」していたのでは、コストがかかりすぎるので対応してこなかったことだ。要するに、今回のような事故を防ぐには我々の経済と技術ですでに不可能だということであろう。さて、地震と津波の問題に戻るが、津波により冷却機能が失われただけかと思われたが、果たしてそうだろうか。そもそも、炉心やプールを冷やすために放水しているので、行き所のなくなった水はあふれて漏れてくるのは当然であるが、地震の揺れによる配管や接続部分の破損はなかったのか？冷却のために放水すればするだけ、放射能汚染さ

れた水が外部に漏れ出でいる。漏れ出した汚染水でタービン建屋も水びたしになり、作業員が知らずに被曝してしまった。考えられない杜撰な管理である。

さらに、汚染水は地下水および海水へと漏れ出し、炉心溶融、使用済み燃料プールに次ぐ第3の惨事につながっている。一部、漏れ出した原因がわかった箇所は水ガラスや高分子ポリマーで固める方法で何とか凌いだ。建屋内に漏れた廃液をどこかに移さないとそこでの作業ができない。よって、廃液を復水器に戻し、それでも足りないので集中環境施設にプールを設置し、移すことに決定した。しかし、その集中環境施設には低レベルではあるがすでに放射性廃液があるためにそれをどこかに移さなければならない。そこでやむなくとった方法は、この低レベル放射性廃液の海中への放出である（これは漏出ではなく、自らの意志で行う作業である。この「放出」を記者会見で報告せざるを得なかった東電社員はそのとき泣いていた。このような屈辱的な発表を一社員にさせた東電役員に私は怒りを覚える）。この放射性廃液の「放出」には、国際条約に違反する疑いもあり、韓国などは強く反発している。同じことを周辺の国が行ったら、日本は同様に反発するだろうと思われる。放出するのはあんまりだから、メガフロートという浮島のようなタンクにいったん収める方法も考えられている。

廃液および瓦礫の山は今後どこへ？

日本にあるいは世界にあるメガフロートを集めてきて、それに放射性廃液を流し込んだ場合、その廃液と船はどうするのか？という問題が次に生じる。水分の蒸発によって廃液の量は減らせる。しかし、最後に残った高濃度の成分と、放射能汚染された船（鉄のかたまり）の処理は難しい。また、原発はもとより、その周辺の建築物も放射能により汚染されている。それらを一体どのように処理するのか。それに関して私が懸念していることは、それらを我が青森県の六ヶ所村に運び込むという案である。そもそも、海外からの再処理物質を青森県は受け入れる契約ではなかったが、「一度受け入れると言うことは、今後すべてのものを受け入れるという意思表示ですよ」という我々の会の忠告も無視して、昨年三村知事は受け入れを容認した。今回の事故がなるべく原子力政策に傷を残さないように収束することを願っているようにしか見えない知事はおそらくこれを引き受けてしまうのではないかと大変危惧している。福島での放射性物質の検査の一部を六ヶ所村で行っているとの記事を見た。六ヶ所村には最新の機器があるということが理由として上がっていたが、六ヶ所で処理できるかどうかを前もって調査しているのではないかと私は疑っている。

誰が加害者で、誰が被害者か？（あえて考えてみる）

今や、放射能汚染は福島原発周辺の人々とどまらず、関東一帯、いや地球規模に拡がりつつある。そこで、今回の問題について「誰が加害者で、誰が被害者か？」という問題を考えてみたい。この問題は一意的な解は見つからないだろうし、事態が収拾する前にそんなことを言うのはけしからんとのおしかりを受けるかもしれないが、これからの原子力政策を考える上で、これは避けて



△ 謝罪する東京電力社長

は通れない。まず、最も根源的なことを言うと、地震と津波は天災だから、加害者は存在しないという考え方もできる。しかし、長い原子力の歴史からすると、地震と津波の安全対策が十分である



△ 避難所で放射能汚染の検査を受ける子ども

と、事業者である電力会社は「安全神話」を主張してきた。その上での被害であるから、まずは東京電力が加害者であるといわれるのは当然であり、社長はようやく避難者や農業者に謝罪している。さらに責任を細分化すると、会社の上層部と社員は同じ責任ではないだろう。24 時間体制で放射能と戦う前線の作業員はある意味被害者かもしれない。

では、原子力政策を推し進めてきた国はどうか？やはり、危険を指摘する反対者に対し、安全だという一点張りで原発政策を進めてきた責任

は重い。しかし、行政というのは表だって責任を取ることは少ない。我々の会が青森県に対して危険な核燃料の再処理からどうやって県民を守るのか質した時には「青森県は再処理を推進する立場ではない、国策の手助けをしているだけである」という逃げの回答であった。ところで、原発を推進してきた 50 年の間政権の座にいたのは自民党である。現政権の民主党はさらに原子力政策を推し進めようとしているが、今回の事故の責任の大半は自民党にあるだろうに、現政権に責任を押しつけんばかりの冷ややかな態度である。さらに、忘れてはいけないのはいくつかのアカデミズムである。電力会社から巨額な寄付を受けていた大学機関があることも明らかになりつつあり、その大学の専門家がテレビ等でコメントしている現実がある。日本の大学は早急にこのような利益相反について成熟した考えを持つべきだろう。表には出てこないが、原発を推進することで莫大な利益を得ている企業などもやはり加害者になるだろう。そして巨大スポンサーに首根っこをつかまれたメディアの責任も大きい。

さて逆に、今最も被害を受けているのは、原発周辺に住み、避難を余儀なくされている住民である。その人たちは、原発の誘致から始まり、コミュニティはずたずたに分裂され、今このような状況になったことへの心境は察するに余りある。放射能が空気中および海水へと漏出し、風評被害に合っている近隣の農業者および漁に出られない漁業者も多大な被害を受けている。放射能汚染を疑われ、差別的な扱いを受けている福島県の人たちも被害者といえる。あまりに大きい放射能汚染をみた野菜農家が自ら命を絶った。しかし、ここで誤解を恐れずに見方を変えると、これらの人々は原発を誘致することで補助金あるいは補償金を得ていることも事実である。その中には少なからずの原発反対の立場の人がいたとは思いますが、結果として原発マネーが浸透し、事故による放射能が補助金の及ばない地域まで広がっていることを考えると、加害者と被害者の関係は複雑になる。原発で生んだ電力は関東地方で使用されており、その電力を利用してきた人たちも恩恵にあずかっている。放射能は、その外へも広がっている。地球規模で考えると、日本の原子力政策が生んだ事故により、世界の国々に迷惑をかけている。それを考えると、原発政策を推進してきた（あるいは阻止できなかった）日本国民も、世界の人からみれば加害者になるのではないか。今回のような原発の事故は見方によっては、誰もが被害者に、あるいは加害者にもなりうる。すべての国民がその両方の立場にたって、今後の原子力政策について考え、勇気ある決断を下すことが大切であり、それが世界の人々に対する責任でもある。元をただせば、私の専門である物理学の偉大な先達たちが、原子力エネルギーを生み出した。それは原爆となり、原発となって人類にわずかな恩恵と大きな悲劇

を与えた。原子力を生み出し、利用するだけでなく、その終焉を冷静に見通すことが我々現在の科学者の大切な社会的責任といえる。

原発の過酷事故は、必ず今回の地震のようにそれを引き起こす自然災害とセットになり、複合化することが以前から指摘されてきた。今日本はその未曾有の震災から立ち直らなければならないはずなのに、2次的な原発事故は震災復興への集中を分散させてしまっている。震災復興も時間と金がかかることは論を待たないが、原発の収束にはさらに遠い。どんなに楽観的に見積もっても事故の収束に6~9ヶ月、廃炉には10年以上はかかると言われている。あのチェルノブイリの終結は22世紀までかかるとの予想もある。この震災と原発事故は日本と世界の人々の心に大きくのしかかる。もはや青息吐息の菅総理ではあるが「今回の震災の復興では、前の状態に戻すのではなく、新しいものを作り出してほしい」と檄を飛ばした。この総理の言葉を信じれば、「復興はしたが原発は推進する」という立場はあり得ないだろう。世界の人々に対して本当に日本が復興を成し得たと言えるのは、原子力に依存しない新しい社会の青写真を世界に先駆けて描いたときである。

たたかう農民

運営委員・津軽農民組合事務局長 須藤 宏

南相馬市の稲作農家・三浦広志さん(51)の田んぼは干拓地。海から1kmの地点にあり、今回の震災で田んぼは水深3~4メートルに沈んだ。「3月11日から人生が変わった。田んぼを見て諦めがついた」という。福島第一原発から11kmしか離れていない。家族を連れて親戚の家を転々としたあと、娘さんをたより東京へ出て、池袋の農民連(農民運動全国連合会)事務所にひょっこり顔を出したのが3月22、23日ころ。笹渡農民連事務局長の話によると、簡易の放射能計測器が「ピーピー」なり、あわてて防寒着を脱がせたという。大震災から1ヶ月後の4月11日、日本原水協の特別シンポジウム「原発・核兵器 私たちの未来」で特別報告をしている姿をインターネットで見た。「諦めがついた」といいながら、「ものを作ってこそ農民」の農民連のスローガンは下ろしていない。全国の農民連組織が農地を失った仲間の受け入れをはじめていることを紹介している。

NHKで放送された福島の酪農家・佐々木健三さんは農民連前会長だ。牛乳の宅配キャンセルが相次ぎ、「自分の不注意とか、自分のところから出た問題なら自己責任なんですけど、まったく思いもよらないような形で出てきましたから、防ぎようがないですね。非常に残念ですし、悔しい思いがありますね…」とコメント。私が知っている穏やかな口調は変わらないが、悔しさ怒りがにじ



△ 出荷できないキャベツ畑に立つ 福島須賀川

みでいた。

福島県だけではなく、被災した農漁民は地震・津波の天災に加え、「安全神話」の末路、原発事故による放射能拡散、風評被害の四重苦に見舞われている。農協出荷のいちごは1パック通常300円が5円ないしは値がつかない。自力で販路を開拓してきた産直米が、昨年とれた米でも返品、代金返還を求められている。

福島県農民連は、県内のほうれん草、小松菜などの葉物野菜やブロッコリーから暫定規制値を大幅に上回る放射性物質が検出されると厚労省が発表した3月23日にいち早く、「3.11 大地震・原発事故に農民として生き抜くぞニュース」

(No.9 3月23日付)を発行し、収穫せざるう場合は、うなう前とうなった後の日付つきの写真を撮っておく、キャンセルを受けた場合は口頭で済まらずに必ず文書でもらう、栽培記録の保存などを呼びかけている。

動揺する会員へ「ニュース」は呼びかける。「私たちの立場は、明確です。それは、農民連のスローガンである『ものを作ってこそ農民』です。こ

の事態を引き起こした全責任は、東京電力にあります。ものを大いに作って、もし出荷ができないとしたら東京電力と国に対して『損害賠償』を求めてたたかう以外にありません。被害補償のための証明書等を保存してたたかいに備えましょう。たたかいは、これからです。国民のいのちと美しい国土を守りきれるのは、私たち農民しかいません。いまこそ、農民として生産を手放さず生き抜こうではありませんか。

須賀川では被災した農民連会員がみずから命を絶った。「生き抜くぞニュース」は、彼に叫び続けているようにも思える。

3月28日、宮城県農民連事務所（大崎市）で支援対策会議があった。5人乗りの小型乗用車にりんご100kg、リンゴジュース1リットル30本、キャベツ50kg、冷凍イカ、卵段ボール3ケース、白米30kg、ほうれん草20束、日用雑貨、人間2人を積み込んで高速道を走った。会議では

各地の被災状況、救援活動の様子を出し合い、今後の課題を確認した。連日、支援の食料を運び込み、避難所へ届け、炊き出しをしている。会員の飯米をカンパとして集めて送り込んでいるが、「そろそろ米の支援は限界だ」との声が上がった。「いまの農家はそんなに米をもっていない」「政府備蓄米を出させよう」。

笹渡事務局長が「国は備蓄米の放出を拒否している」と農水省交渉の結果を報告した。拒否の理由は「民間在庫が20万トンあるから」だと言う。みんなの目つきが変わった。「なんのための備蓄米だ」。帰ってから、この話を自治体の農政担当課長に話した。「民間在庫？ ただ（無償）でないよな。これから被災者へ支援金がくるから、それで米を買ってことか」「備蓄米を被災者へ、まったく同感だ」。

4月27日には、東北農政局交渉を行う。

地域振興策としての「原発」は無理

運営委員・健生労組 山本陽子

福島原発事故により、周辺地域に暮らす人たちが日常生活を奪われました。原発敷地内では事故後1ヶ月たった今でも放射線物質が大気中に飛散しています。

放射線物質が人体に及ぼす影響とその危険性が指摘されながら、原発を推進してきた政府や電力会社などは、通常の運転では安全だから心配はないと言ってきました。

「安全神話」をふりまいた政府や企業の責任は重大です。すくなくとも放射性物質がどんなものなのかという説明は行なわなければならなかったのではないのでしょうか。おそらくそれを住民に知らせると、原発を設置することが出来なくなると思って、あえて言ってこなかったと推測されます。しかし、地域住民の生命や財産を保障する立場に立つならば、原発のメリットもデメリットもきちんと公表する責任が国、事業者にはあるはずで

です。25年前におこったチェルノブイリ事故では、いまだに原発から半径30km以内の地域では居住禁止区域があり、原発から北東へ向かって350kmの範囲内で局地的な高濃度汚染地域があるので農・畜産業が全面的に禁止されているということです。

いま、福島第一原発周辺半径20km圏内の市町村は警戒区域、同じく30kmは計画的避難区域となつてしまいました。チェルノブイリと比較して規

模が小さいという評価もありますが、この先、ここで暮らしていた人たちが戻れるのはいつになるのでしょうか。いや、戻ることが出来るのでしょうか。大変なことです。

ところで、原子力発電所がある市町村には電源三法交付金制度があつて、自治体の財政を支えているという仕組みになっています。青森県も原発をうけいれているので、県や東通村、むつ市などが交付金が入ります。その使われ方は、教育文化施設やスポーツ施設、温泉などのハコモノから、むつ総合病院の運営費、青森県の医師確保対策、乳幼児医療の補助などさまざまです。医療や教育までにこの交付金を使うやり方はいかがなものかと思いますが、この仕組みによって「原発は危険だが自治体の運営のためには受け入れざるをえない」という考え方が、自治体の首長はじめその地域で暮らす人たちを支配しています。ですから「核燃サイクル事業は危険だから廃止」といつてもなかなか世論が広がらない困難さがあります。

しかし、チェルノブイリや福島の事例は、ひとたび過酷事故が起こると、地域が崩壊してしまうことを示しています。青森県の明るい未来の為に、原発が「安全」ではないことを前提にした事故の対策と原発に頼らなくても良い地域経済策を県や事業主にしつこく訴えていくことが、ますます大事です。